

上場有価証券等の一部改訂に係る新旧対照表

(下線部分改定箇所)

新	旧
第1章 上場有価証券等書面 1. ～ 3. (現行通り) 4. <u>レバレッジ型、インバース型ETFおよびETNのお取引にあたっての留意点</u> <u>上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型のETFおよびETN(※4)のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。</u> ・ <u>レバレッジ型、インバース型のETFおよびETNの価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。</u> ・ <u>上記の理由から、レバレッジ型、インバース型のETFおよびETNは、中長期的な投資の目的に適合しない場合があります。</u> ・ <u>レバレッジ型、インバース型のETFおよびETNは、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、または窓口にてお尋ねください。</u> ※1 ～ ※3 (現行通り) ※4 <u>「上場有価証券等」には、特定の指標(以下「原指数」といいます。)の日々の上昇率・下落率に連動し1日に一度価額が算出される上場投資信託(以下「ETF」といいます。)および指数連動証券(以下「ETN」といいます。)が含まれ、ETFおよびETNの中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が+ (プラス) 1を超えるものを「レバレッジ型」といい、- (マイナス) のもの(マイナス1倍以内のものを含みます)を「インバース型」といいます。</u> ※5 (省略) 第6章 金銭・有価証券の預託、記帳および振替に関する契約のご説明 3. 金銭・有価証券等の預託、記帳および振替に関する契約の概要 当社は、お客さまから有価証券の売買等に必要な金銭および有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳および振替を行います。 <u>(削除)</u> 改訂年月日 2022年11月7日	第1章 上場有価証券等書面 1. ～ 3. (現行通り) <u>(新設)</u> ※1 ～ ※3 (現行通り) <u>(新設)</u> ※4 (省略) 第6章 金銭・有価証券の預託、記帳および振替に関する契約のご説明 3. 金銭・有価証券等の預託、記帳および振替に関する契約の概要 当社は、お客さまから有価証券の売買等に必要な金銭および有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳および振替を行います。株券、出資証券、投資証券、外国証券(円建て債、外国投資信託を除きます)をお預りする場合は、<u>口座管理料が必要となります。</u> <u>ただし、株券、出資証券、投資証券について個人の総合口座および法人口座のお客さまは無料となります。</u>

※「上場有価証券等書面」、「円貨建て債券の契約締結前交付書面」、「外貨建て債券の契約締結前交付書面」、「新規公開株式の契約締結前交付書面」の『○その他留意事項』に記載されている日本証券業協会のホームページのURLが変わりました。http ⇒ https (新) <https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>